

## I 学校の取り組み

	指導内容等	学校の具体的取組
1 いじめの未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい授業を実践する。</li> <li>・コミュニケーション能力の育成を心がける。</li> <li>・生徒が主体的に考え、行動する場面を設定する。</li> <li>・道徳教育の充実を図る。</li> <li>・いじめについて考える。(LHR)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会本部役員による朝のあいさつ運動</li> </ul>
2 いじめの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に生徒観察を行う。</li> <li>・アンケート調査を実施する。必要に応じ個別面談を活用する。</li> <li>・保健室、電話相談窓口の利用を紹介する。</li> <li>・各学期ごとに実施する保護者面談を活用し、情報収集する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活アンケート実施</li> </ul>
3 いじめの早期対応	<p>(1) 暴力を伴ういじめ</p> <p>&lt;①いじめを受けた生徒に対して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全を確保し、二次被害を防止する。</li> <li>・保護者と相談の上、医療機関の受診をすすめる。</li> <li>・いじめが継続しない環境作りに努める。</li> <li>・継続的に状況確認を行う。</li> </ul> <p>-----</p> <p>&lt;②いじめを行った生徒に対して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行為(軽くあたる、叩く等)を発見した場合、その場で止める。</li> <li>・適切な時期に謝罪させる。</li> <li>・「いじめは許されない」ことを理解させる。</li> <li>・継続的に状況確認を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談係や養護教諭によるカウンセリングの実施(必要に応じ外部カウンセラーの活用)</li> </ul>
	<p>(2) 暴力を伴わないいじめ</p> <p>&lt;①いじめを受けた生徒に対して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全を確保し、二次被害を防止</li> <li>・保護者と相談の上、医療機関の受診をすすめる。</li> <li>・いじめが継続しない環境作りに努める。</li> <li>・継続的に状況確認を行う。</li> </ul> <p>-----</p> <p>&lt;②いじめを行った生徒に対して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行為(冷やかす、からかい等)を発見した場合、その場で止める。</li> <li>・適切な時期に謝罪させる。</li> <li>・「いじめは許されない」ことを理解させる。</li> <li>・継続的に状況確認を行う。</li> </ul>	
	<p>(3) ネット上のいじめ</p> <p>&lt;①いじめを受けた生徒に対して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全を確保し、二次被害を防止</li> <li>・保護者と相談の上、医療機関の受診をすすめる</li> <li>・いじめが継続しない環境作りに努める</li> <li>・継続的に状況確認を行う。</li> </ul> <p>-----</p> <p>&lt;②いじめを行った生徒に対して&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な時期に謝罪させる。</li> <li>・「いじめは許されない」ことを理解させる。</li> <li>・適切なコミュニケーション方法を指導する。</li> <li>・継続的に状況確認を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルの指導実施</li> </ul>
	<p>(4) その他の生徒への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傍観、はやし立ては加担と同じであることを理解させる。</li> <li>・自分の意志で正しい行動をすることの大切さを理解させる。</li> <li>・いじめを許さない集団の大切さを理解させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会等での話し合い実施</li> </ul>

## II 家庭との連携(家庭への働きかけ)

- ・子どもとの会話を増やし、気持ちを受け止める。
- ・子どもの努力を認め、褒める。
- ・配付物等で学校の状況を把握する。
- ・授業参観等に参加し、生徒の活動の様子を見る。

## III 地域との連携(地域への働きかけ)

- ・生徒へのあいさつや声かけを行う。
- ・いじめと疑わしい行為を発見した場合は、学校へ連絡する。
- ・地域行事への参加を呼びかける。